

令和6年第3回 飯塚市議会会議録第1号

令和6年9月3日（火曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 9月3日（火曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 常任委員会中間報告

1 総務委員会中間報告（質疑）

（1）入札制度について

（2）情報公開について

2 福祉文教委員会中間報告（質疑）

（1）図書館について

（2）虐待の予防事業について

3 協働環境委員会中間報告（質疑）

（1）自然環境保全対策について

4 経済建設委員会中間報告（質疑）

（1）産業振興について

第5 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

1 議案第71号 令和6年度 飯塚市一般会計補正予算（第3号）

2 議案第72号 令和6年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）

3 議案第73号 飯塚市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

4 議案第74号 飯塚市庄内生活体験学校条例の一部を改正する条例

5 議案第75号 飯塚市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

6 議案第76号 飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例

7 議案第77号 土地の処分（筑穂地域工業団地造成用地の一部）

8 議案第78号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（市道上の車両損傷事故）

9 議案第79号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（交通事故）

10 議案第80号 指定管理者の指定（飯塚市体育施設）

11 議案第81号 指定管理者の指定（飯塚市健幸プラザ）

12 議案第82号 指定管理者の指定（飯塚市庄内生活体験学校）

13 議案第83号 電子情報処理組織による戸籍事務の事務委託に関する規約の変更（芦屋町）

14 議案第84号 電子情報処理組織による戸籍事務の事務委託に関する規約の変更（うきは市）

15 議案第85号 電子情報処理組織による戸籍事務の事務委託に関する規約の変更（直方市）

16 議案第86号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更

17 議案第87号 市道路線の廃止及び認定

18 議案第88号 市道路線の認定

19 認定第1号 令和5年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定

- (令和5年度決算特別委員会)
- 20 認定第 2号 令和5年度 飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
(令和5年度決算特別委員会)
- 21 認定第 3号 令和5年度 飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
(令和5年度決算特別委員会)
- 22 認定第 4号 令和5年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
(令和5年度決算特別委員会)
- 23 認定第 5号 令和5年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定
(令和5年度決算特別委員会)
- 24 認定第 6号 令和5年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
(令和5年度決算特別委員会)
- 25 認定第 7号 令和5年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
(令和5年度決算特別委員会)
- 26 認定第 8号 令和5年度 飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定
(令和5年度決算特別委員会)
- 27 認定第 9号 令和5年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
(令和5年度決算特別委員会)
- 28 認定第10号 令和5年度 飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定
(令和5年度決算特別委員会)
- 29 認定第11号 令和5年度 飯塚市水道事業会計決算の認定
- 30 認定第12号 令和5年度 飯塚市工業用水道事業会計決算の認定
- 31 認定第13号 令和5年度 飯塚市下水道事業会計決算の認定
- 32 認定第14号 令和5年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長 (江口 徹)

これより令和6年第3回飯塚市議会定例会を開会いたします。

「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの24日間といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの24日間とすることに決定いたしました。(「議長」と呼ぶ者あり) 11番 川上直喜議員。

○11番 (川上直喜)

私は、副市長の開庁中のパチンコ遊技について及び市長の対応について、市長による経過の報告を求める動議を提出いたします。

○議長 (江口 徹)

川上議員、動議を諮りますので、ご着席ください。

ただいま提出されました動議の賛成者は、ご起立願います。

(起 立)

賛成者が所定数に達していませんので、動議は不成立となりました。

「行政報告」に入ります。武井市長。

○市長（武井政一）

本日、令和6年第3回市議会定例会を招集するに当たり、6月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず、総務部について報告いたします。

飯塚市長等及び飯塚市議会議員の資産等の公開に関する条例に基づき提出された32名の資産等報告書の審査につきましては、資産等報告書審査会が6月28日から4回にわたり開催され、8月7日に意見書が提出されました。

消防につきましては、9月1日に嘉麻市の福岡県消防学校において、福岡県消防操法大会が実施され、飯塚市消防団が「ポンプ車の部」に出場し、3か月に及ぶ訓練の成果を遺憾なく発揮いたしました。

次に、行政経営部について報告いたします。

定額減税を補足する給付として、定額減税額を控除し切れないと見込まれる約2万2千人に対し、8月末から順次、調整給付金の支給を行っております。

次に、市民協働部について報告いたします。

7月の同和問題啓発強調月間につきましては、市民に広く周知し、人権意識の向上を図ることを目的に、中心商店街、イオン穂波ショッピングセンター、ゆめタウン飯塚など、市内8か所で街頭啓発を行いました。また、この期間中に市内12か所の交流センターで講演会を実施し、745人の参加がありました。

次に、市民環境部について報告いたします。

地球温暖化対策の一環として、7月30日に市役所本庁舎2階多目的ホールにて、「クールシェア」を開催し、参加者35名によるアート作品作りを実施しました。また、8月7日に「いづか環境ワークショップ」と「打ち水大作戦2024」を本庁舎にて開催し、ワークショップで作成した紙パックを再利用したじょうろを使って、参加者32名で打ち水を実施しました。

次に、経済部について報告いたします。

8月1日に飯塚工業団地において、沢井製薬株式会社第二九州工場新固形剤棟の竣工式が執り行われました。引き続き、雇用の創出、税収の確保及び地元企業との取引拡大による地域経済の活性化を図るため、積極的な企業誘致活動に取り組んでまいります。

厚生労働省の委託事業であります地域雇用活性化推進事業につきましては、求職者向け及び事業者向けの講習会を6月15日から順次開催し、7講座で140名以上の参加がありました。また、8月31日には市役所本庁舎におきまして、飯塚市合同会社説明会を開催し、市内企業32社と求職者88名の参加の下、雇用の促進に取り組みました。

6月14日から7日間の日程で、サニーバール市の中高生20名、随員5名が来飯し、ホームステイや学校訪問を通して国際交流を行い、友好の絆を深めることができました。

7月1日から15日までの間、夏の市民祭として親しまれている「飯塚山笠」が開催されました。フィナーレを飾る15日の「追い山」では、5つの山笠が優勝を競い、多くの人出でにぎわいました。

8月1日には、第100回目となる「遠賀川川開き飯塚納涼花火大会」が開催され、約6千発の花火が打ち上げられる中、市内外から大変多くの方々が訪れにぎわいました。

8月1日から12月31日までご利用いただける「いづかプレミアム電子応援券」カード版、スマホ版の販売を8月1日から8月18日まで行いました。カード版につきましては325店舗、スマホ版につきましては540店舗の加盟店でご利用いただけます。

地元ブランド化推進事業につきましては、本年度4年目を迎えるいづかブランド認定制度において、令和6年度認定品の申請を7月1日から7月31日まで受け付け、12製品の申請があり、認定審査会の審査の結果、4製品を認定いたしました。

次に、こども未来部について報告いたします。

陣痛時の妊婦の安全な医療機関等への移送を目的とした陣痛タクシー事業につきましては、6月28日に市内のタクシー事業者等と連携協定を締結し、7月1日から事業を開始しております。8月末現在で、21名の妊婦の方に登録をいただいております、今後も安心して出産を迎えることができる体制づくりを推進してまいります。

8月31日に市役所本庁舎におきまして、保育士等合同就職説明会を飯塚市合同会社説明会と同時開催で実施しました。市内保育事業者17園に協力いただき、保育士の確保に取り組みました。

次に、福祉部について報告いたします。

物価高騰の支援策として、令和6年度に新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となった世帯約2300世帯に対し、令和6年7月から9月にかけて、1世帯当たり10万円の給付金を支給しております。また、給付金対象世帯のうち、子育て世帯に対しては、18歳以下の児童1人当たり5万円を加算し支給しております。

次に、都市建設部について報告いたします。

飯塚駅周辺地区整備につきましては、菰田西公園整備に伴う「旧菰田保育所解体工事」を発注しております。引き続き、整備基本計画に沿って取り組んでまいります。

また、「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、浸水被害軽減を図るため、「徳前南排水ポンプ場新設（機械）工事」ほか2件を発注し、順次着工しております。また、通学路の安全対策として「立岩・上三緒線道路改良（4工区）工事」を発注し、歩道の整備に努めております。

次に、教育委員会について報告いたします。

「飯塚市少年の船」は、団員・指導者を含め70名が、8月2日から3泊4日で沖縄県を訪問しました。再建途中の首里城の見学、ひめゆりの塔での献花、そして平和祈念資料館での館内見学を通して戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、うるま市では地元の子どもたちと交流を深めるなど、研修活動等の団体生活を通して社会性を培うとともに、次世代を担うリーダーの育成を図りました。

7月18日から8月20日まで歴史資料館において、筑豊の化石を集めた企画展「実はすごい！筑豊の化石展」と日清・日露戦争から太平洋戦争までの資料を集めた企画展「戦争とわたしたちの暮らし展」を同時に開催し、市内外から多くの見学者が訪れました。

終わりに、企業局について報告いたします。

水道事業につきましては、浄配水施設整備事業として津原導水管布設替（1工区）工事ほか10件を、下水道事業につきましては、施設整備事業として終末処理場電気設備改築工事を発注し、順次着工しております。

また、6月26日から7月17日まで、市内7校の小学校4年生約500人を対象に、企業局職員による出前授業を開催いたしました。実際に使用する薬品を用いた実験を行い、水道水ができるまでの工程や下水道の汚れた水をきれいにする仕組みなどを紹介し、水環境の大切さについて普及啓発を行いました。

以上、6月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案2件、条例議案4件、人事議案4件、その他の議案12件、認定14件、報告4件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます、行政報告を終わります。

○議長（江口 徹）

常任委員会の中間報告を議題といたします。

「総務委員長の報告」を求めます。17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

総務委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「入札制度について」は、審査において、次回の審査に向け、執行部への資料要求を行いました。

次に、「情報公開について」は、執行部から、「公文書の管理状況（令和5年度）」の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、本市における公文書の保存期間はどのように設定されているのかということについては、飯塚市文書管理規程第46条で、1年、3年、5年、10年及び30年の5区分の保存期間を規定しており、文書の内容ごとにどれだけの期間、保存すべきかの基準を示す「文書の保存期間の選択基準表」に基づき、所管課において保存期間を判断している。ただし、法令等により別に保存期間の定めがあるときは、当該法令等の定めるところによるものとしているという答弁であります。

次に、具体的にどのような文書がそれぞれの保存期間に該当するのかということについては、軽易な照会・回答書などは1年、庁内における市報・ホームページ掲載依頼文書や電算作業依頼書などは3年、各種証明書の申請文書や市職員の事務引継書などは5年、情報公開請求書や公開文書などは10年、議案に係る起案文書などは30年となっているという答弁であります。

次に、所管課が公文書を適正に管理できるよう、文書管理を総括する文書主幹課としてどのようなことを行っているのかということについては、毎年、全職員に対し、公文書の確実な作成や適正な管理の徹底について周知を行うとともに、所属長会議においても周知徹底を行っている。また、新規採用職員を対象とした文書管理や情報公開制度に関する研修の実施、さらに、職員各自がいつでも確認できるよう、全庁共用フォルダに文書管理規程や文書事務の手引き、情報公開条例の解釈運用基準を備えるなどしているという答弁であります。

次に、飯塚市情報公開条例において、情報公開の対象となる組織共用文書とはどのようなものかということについては、実施機関が飯塚市文書管理規程及び文書事務の手引き等に基づいて管理している決裁、供覧等の内部処理手続を終えたものやこれらの手続の途中にある状態のものをはじめ、各実施機関が公的に支配している実態を備えているものとして、情報がその作成または取得に関与した職員個人の段階のものでなく、組織としての共用文書の実質を備えた状態、すなわち、当該実施機関の組織において、業務上必要なものとして利用し、または保存されている状態のものであり、具体的には、決裁を行った文書、組織で回覧を行っている文書、共通キャビネットに保管されている資料などが挙げられるという答弁であります。

次に、職員が個人の職務遂行の便宜のために保有する備忘録や個人的検討段階にとどまる資料は情報公開の対象となるのかということについては、その職員のみならず属する文書であり、組織共用文書ではないため、情報公開の対象ではないと考えているという答弁であります。

この答弁を受け、個人の備忘録は、実施機関の職員が業務を行う上で確認するために職務上作成したものであり、それを基に業務を行うのであれば、飯塚市情報公開条例第2条第2号における「保有すべきもの」として組織共用文書とすべきであるという意見が出されました。

次に、現在、公文書の電子情報化を推進しているということだが、電子情報の保管の仕方について、何か議論はしているのかということについては、今後実施される文書管理システムの入替えの機会に併せて、現在検討中であるという答弁であります。

この答弁を受け、メールや電話、対面での会話などの記録の取得・管理方法については、早期に検討すべきであるという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（江口 徹）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「福祉文教委員長の報告」を求めます。24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

福祉文教委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「図書館について」は、執行部から、「嘉飯圏域定住自立圏連携事業について」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、4月18日の委員会において、図書館の館長が諮問する図書館運営協議会に、事務局の一員として図書館の館長が参加していることを見直すという答弁があったが、その後、どのような結論に至ったのかということについては、図書館法や飯塚市立図書館条例施行規則と照らし、今後、開催される本協議会には、館長は参加しないという結論に至ったという答弁であります。

次に、庄内図書館2階は出入りに目が届かないため、利用されていない状況が続いていたが、現在はどのような状況なのかということについては、2階のエントランス部分に机や椅子を設置し、学習スペースとして開放している。休館日を除く、夏休み期間中及び土日に開放しており、目が届かないという点については、職員が定期的に巡回することで安全面を確保しているという答弁であります。

この答弁を受け、新設された学習スペースの利用者が増えるように、幅広い層の市民に積極的に周知・広報してほしいという意見が出されました。

次に、コミュニティセンター大規模改修に伴う飯塚図書館の改修に当たり、図書館の指定管理者からどのような意見を聴取したのかということについては、図書資料の貸出し・返却を行うカウンターや図書資料を収納する書庫を利用しやすくするには、どのような配置にしたらよいか等の意見を聴取したという答弁であります。

次に、図書資料の選定において、公正・中立の保障のため、どのように取り組んでいるのかということについては、資料の選定及び収集に当たり、公平性の確保及び偏重を防止し、資料の収集の適正化を図ることを目的とした図書館資料選定委員会を設けており、本委員会で定期的に審査しているという答弁であります。

次に、飯塚図書館の改修に当たり、指定管理者から、書籍の販売ができるような仕組みや配置についての協議の申入れはなかったのかということについては、そのような申入れ等はなかったという答弁であります。

次に、飯塚図書館の改修と穂波図書館を子ども図書館に改修する時期が重なるが、代替策として、電子図書館の検討は行ったのかということについては、市民アンケートを実施し、その結果等を基に調査・検討を行っている。費用が高額であることから、国や県、桂川町等にある電子図書館が利用できないか、併せて調査・検討しているという答弁であります。

次に、「虐待の予防事業について」は、執行部から、「令和6年度における虐待等の予防事業の取組について」の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、令和6年度から新たに実施する「こどもの権利擁護啓発事業」はどのような事業なのかということについては、子どもの権利を守り、子どもの虐待を未然に防止することを目的とし、「嫌なことは嫌と言っていいんだ」ということを子どもに伝え、また、それを受け止める保育士への研修等を行う事業である。対象は公立の保育所及び子ども園の児童、保育士であるという答弁であります。

次に、子どもが、家に食べ物がなく、苦しんでいる際はどこに連絡するようになっているのかということについては、児童虐待を受けた場合や何か相談をしたい場合の連絡先として、児童相談所の電話番号「189（いちはやく）」と飯塚市家庭児童相談室の電話番号が記載されたパンケースに入る定規を、学校を通じて配付している。また、学校や保育所等の先生、市役所といった身近にいる大人に相談してほしいと啓発しているという答弁であります。

次に、保護者が困窮し、家に食べ物がなく、子どもが食事を取れていない状況が判明した場合はどのように対応するのかということについては、児童相談所と連携し、児童相談所が一時保護

の対象になるか判断すると考えているという答弁であります。

次に、生活保護受給世帯の子どもが夏休み期間中に食事が取れていることを把握しているのかということについては、ケースワーカーは1か月に1回、または2か月に1回訪問しており、その際に生活状況を確認することができるという答弁であります。

この答弁を受け、夏休み期間中は給食がなく、子どもの命を守る、心を守るという視点から、子どもの食事と安全を確認する必要があるのではないかという意見が出されました。

次に、保護者が困窮し、家に食べ物がなく、子どもに食事を与えることができないと相談があった場合はどのように対応するのかということについては、生活支援課では、緊急的な支援として、備蓄しているフードバンクから提供があった食料を提供することができる。こども家庭課では、支援対象児童等見守り強化事業などで、家庭の様子を確認に行き、その際、食料を持って行くことができるという答弁であります。

この答弁を受け、市民に市役所に相談できることを周知し、学校を通じて子どもにも周知する必要があるという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（江口 徹）

福祉文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「協働環境委員長の報告」を求めます。16番 土居幸則議員。

○16番（土居幸則）

協働環境委員会に付託を受けています調査事件1件について、中間報告をいたします。

「自然環境保全対策について」は、執行部から、「飯塚市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例（案）」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、条例（案）を議会に提案するまでのスケジュールはどのようになっているのかということについては、本委員会の特別付託事件として審議が続いており、一定の審議が終われば、その内容を含めて今年度内には条例を議会に上程したいと考えているという答弁であります。

次に、パブリックコメントや市民の意見を聴く機会を設ける計画があるのかということについては、市民の代表である議員と条例制定に向けて協議を進めているため、市民からの意見の募集等については、実施する予定はないという答弁であります。

次に、飯塚市自然環境保全対策審議会はどのような委員構成となっているのかということについては、職種としては弁護士、大学の教授、各種団体の代表者等の6人で構成されているという答弁であります。

この答弁を受け、今回の条例にメガソーラー関係の内容が含まれているため、それに精通した方を加えるようなことを検討してほしいという意見が出されました。

次に、条例が制定され、メガソーラー開発の申請が出た場合、飯塚市自然環境保全対策審議会が審査するタイミングについてどう考えているのか、また、本市議会は申請に対し審議するような場面があるのかということについては、審議会には、協定の締結の際や開発行為等に問題があるときなど、必要に応じてご意見を聴くようになっている。また、今回の条例（案）は届出制であるため、本市議会が審議するような場面はないという答弁であります。

この答弁を受け、過去にトラブルになった事例があり、事前にトラブルを防止するために、議会も審議できるようなシステムを考えてほしいという意見が出されました。

次に、事業が終了した後の撤去費用等の積立てに関して、市が積立状況の確認を行うのかということについては、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法で国の機関に、自動的に積み立てられるような仕組みになっているため、市が積立金を確認することは考えていな

いという答弁であります。

この答弁を受け、自治会や市が確認できないため、条項や協定書の中に積立残高を確認できるような仕組みについても検討してほしいという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（江口 徹）

協働環境委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「経済建設委員長の報告」を求めます。12番 田中英美議員。

○12番（田中英美）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件1件について、中間報告をいたします。

「産業振興について」は、執行部から「企業誘致の取組について」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、沢井製薬株式会社第二九州工場新固形剤棟における新規雇用予定人数が490名ということだが、潤野地内の九州工場と合わせると、何名の新規雇用になるのかということについては、合わせて700名近くの新規雇用になると聞いているという答弁であります。

次に、ここ数年の雇用状況はどのようになっているのかということについては、令和3年度から令和6年度までの雇用人数は、現時点で合計323名であり、内訳としては、新卒の大学生が9名、高等専門学校生が7名、高校生が148名、中途採用が159名と聞いているという答弁であります。

次に、飯塚工業団地に立地している企業の雇用の増加に伴い、工業団地付近では、出退勤時間に渋滞が起こっているようだが、インフラ整備等を行う予定はあるのかということについては、インフラの整備の前に、まずは、出勤時間をずらす等の工夫をしてほしいということで、飯塚工業団地工業会と打ち合わせをしているという答弁であります。

次に、沢井製薬株式会社第二九州工場に対する固定資産税はどのくらいの金額になるのかということについては、土地購入費や建物工事費、機械設備の導入費用等の投下固定資産相当額約405億円を基に企業誘致担当で試算すると、年間約3億9千万円になると見込んでいるという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（江口 徹）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「議案第71号 令和6年度 飯塚市一般会計補正予算（第3号）」から「議案第88号 市道路線の認定」までの18件及び「認定第1号 令和5年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「認定第14号 令和5年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定」までの14件、以上32件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。久世副市長。

○副市長（久世賢治）

ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から、一般会計・特別会計補正予算書により、提案理由の説明をいたします。今回の補正予算議案は、原油価格・物価高騰対策事業等、当初予算編成後に発生した事由により早急に執行すべき経費を補正するものでございます。

7ページをお願いいたします。「議案第71号 令和6年度 飯塚市一般会計補正予算（第3号）」につきましては、第1条で、歳入歳出予算の総額に8億4151万4千円を追加し、第2条で地方債を補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

きます。

21ページをお願いいたします。「議案第72号 令和6年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で、歳入歳出予算の総額に変更はありませんが、歳入の款項の区分及び金額を補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上で、予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案について、説明いたします。

議案書の5ページをお願いいたします。「議案第73号 飯塚市個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の公布に伴い、関係規定を整備するものでございます。

9ページをお願いいたします。「議案第74号 飯塚市庄内生活体験学校条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市庄内生活体験学校の休館日の変更を行うとともに、教育委員会または指定管理者のいずれによっても管理することができるよう、関係規定を整備するものでございます。

13ページをお願いいたします。「議案第75号 飯塚市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、児童扶養手当法施行令及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、関係規定を整備するものでございます。

17ページをお願いいたします。「議案第76号 飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の公布に伴い、関係規定を整備するものでございます。

20ページをお願いいたします。「議案第77号 土地の処分」につきましては、筑穂地域工業団地造成用地の一部6万3029.61平方メートルをDIST株式会社に売却するもので、処分価格は1億2221万5千円でございます。

23ページをお願いいたします。「議案第78号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（市道上の車両損傷事故）」につきましては、柏の森地内の市道で発生した車両損傷事故についてでございます。この車両損傷事故につきましては、損害賠償額が確定し相手方に67万6418円を支払う旨の協議が整いましたので、和解を行うものでございます。

29ページをお願いいたします。「議案第80号 指定管理者の指定」につきましては、飯塚市体育施設の指定管理者として、一般社団法人飯塚市スポーツ協会を令和7年度から3年間指定するものでございます。

35ページをお願いいたします。「議案第81号 指定管理者の指定」につきましては、飯塚市健幸プラザの指定管理者として、一般社団法人飯塚市スポーツ協会を令和7年度から3年間指定するものでございます。

39ページをお願いいたします。「議案第82号 指定管理者の指定」につきましては、飯塚市庄内生活体験学校の指定管理者として、特定非営利活動法人体験教育研究会ドングリを令和7年度から5年間指定するものでございます。

44ページをお願いいたします。「議案第83号」から「議案第85号」までの「電子情報処理組織による戸籍事務の事務委託に関する規約の変更」につきましては、芦屋町、うきは市及び直方市から受託しております電子情報処理組織による戸籍事務の管理、執行に関する事務についての規約を変更するものでございます。

50ページをお願いいたします。「議案第86号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日が令和6年12月2日と定め

られ、現行の被保険者証は同日以降、発行されなくなることに伴い、規約を変更するものでございます。

52ページをお願いいたします。「議案第87号 市道路線の廃止及び認定」につきましては、市道路線認定の更正により、1路線を廃止及び認定するものでございます。

54ページをお願いいたします。「議案第88号 市道路線の認定」につきましては、寄附採納等に伴い6路線を認定するものでございます。

57ページをお願いいたします。「認定第1号 令和5年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から66ページの「認定第10号 令和5年度 飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定」までにつきましては、地方自治法の規定に基づき、令和5年度の各会計の決算の認定をお願いするものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（江口 徹）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

続きまして、企業局関連議案の提案理由を説明いたします。

議案書の26ページをお願いいたします。「議案第79号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（交通事故）」につきましては、水道管修繕現場に向かう際、飯塚市秋松地内で発生した交通事故におきまして、人身損害賠償額が確定し、相手方に167万9192円を支払う旨の協議が整いましたので、議会の議決を求め和解を行うものでございます。

議案書の67ページをお願いいたします。「認定第11号 令和5年度 飯塚市水道事業会計決算の認定」から70ページの「認定第14号 令和5年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定」までの4件につきましては、いずれも地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、決算の認定をお願いするものでございます。

なお、決算書及び決算附属書のほかに決算資料を提出しております。内容の説明は省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（江口 徹）

認定議案に対する監査委員の審査報告をお願いいたします。瀬戸 元監査委員。

○監査委員（瀬戸 元）

令和5年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果を報告いたします。

地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、市長から審査に付されていましたが、令和5年度各会計の歳入歳出決算及び政令で定められた附属書類並びに基金の運用状況に関する調書等の審査を行いました。

審査は、各会計の決算書及び附属書類の合規性及び計数の正確性並びに決算収支の状況などに主眼を置き、関係帳簿との照合、点検、あるいは内容の検討などを主体に行いました。

審査の結果、令和5年度決算の内容は正確に表示され、決算状況も適正であることが認められました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、市長から審査に付されていましたが令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類等についての審査につきましては、合規性及び計数の正確性など、適正に作成されているかどうかを主眼として実施しましたが、いずれも適正に作成されているものと認められました。

詳細につきましては、令和5年度飯塚市歳入歳出決算及び基金運用状況、財政健全化並びに経営健全化審査意見書に記載しておりますので、省略させていただきます。

以上をもちまして、令和5年度決算審査結果の報告を終わります。

○議長（江口 徹）

提案理由の説明及び監査委員の審査報告が終わりましたが、上程議案32件のうち、「議案第71号」から「議案第88号」までの18件及び「認定第11号」から「認定第14号」までの4件、以上22件に対する質疑、委員会付託は、後日行いたいと思いますので、ご了承願います。

ただいまより「認定第1号」から「認定第10号」までの10件に対する質疑を受けますが、質疑される議員におかれましては、秩序正しく能率的な審議を行うため、会議規則第51条に基づき、簡明な質疑を行っていただきますようお願いいたします。

また、質疑が長時間に及ぶ場合には、会議規則第52条に基づき、議長において質疑の回数を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了解願います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案10件は、特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は「令和5年度決算特別委員会」とし、委員定数は11名といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、4番 赤尾嘉則議員、6番 奥山亮一議員、7番 藤間隆太議員、8番 藤堂 彰議員、10番 田中武春議員、11番 川上直喜議員、14番 石川華子議員、20番 鯉川信二議員、21番 城丸秀高議員、24番 金子加代議員、27番 坂平末雄議員、以上11名を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11名の方々を、令和5年度決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時01分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので発表いたします。委員長、21番 城丸秀高議員、副委員長、14番 石川華子議員であります。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時01分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

| | | | | | |
|-----|----|----|-----|----|----|
| 1番 | 江口 | 徹 | 15番 | 永末 | 雄大 |
| 2番 | 兼本 | 芳雄 | 16番 | 土居 | 幸則 |
| 3番 | 深町 | 善文 | 17番 | 吉松 | 信之 |
| 4番 | 赤尾 | 嘉則 | 18番 | 吉田 | 健一 |
| 5番 | 光根 | 正宣 | 19番 | 田中 | 博文 |
| 6番 | 奥山 | 亮一 | 20番 | 鯉川 | 信二 |
| 7番 | 藤間 | 隆太 | 21番 | 城丸 | 秀高 |
| 8番 | 藤堂 | 彰 | 22番 | 秀村 | 長利 |
| 9番 | 佐藤 | 清和 | 23番 | 小幡 | 俊之 |
| 10番 | 田中 | 武春 | 24番 | 金子 | 加代 |
| 11番 | 川上 | 直喜 | 26番 | 瀬戸 | 元 |
| 12番 | 田中 | 英美 | 27番 | 坂平 | 末雄 |
| 13番 | 田中 | 裕二 | 28番 | 道祖 | 満 |
| 14番 | 石川 | 華子 | | | |

(欠席議員 0名)

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 二石 記人

議会事務局次長 上野 恭裕

議事総務係長 安藤 良

書記 林 里美

議事調査係長 淵上 憲隆

書記 宮山 哲明

書記 奥 雄介

◎ 説明のため出席した者

市長 武井 政一

経済政策推進室長 早野 直大

副市長 久世 賢治

都市建設部次長 中村 章

副市長 藤江 美奈

企業局次長 今仁 康

教育長 桑原 昭佳

企業管理者 石田 慎二

総務部長 許斐 博史

行政経営部長 福田 憲一

市民協働部長 小川 敬一

市民環境部長 長尾 恵美子

経済部長 兼丸 義経

こども未来部長 林 利恵

福祉部長 東 剛史

都市建設部長 大井 慎二

教育部長 山田 哲史

市民協働部次長 内田 博茂

公営競技事業所長 松尾 修二

